

令和2年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 585,049千円

(歳出) ・社会保障施策に要する経費 5,304,782千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	社会福祉						社会保険					保健衛生			合計
	障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計		
経費	914,722	53,429	2,038,312	203,262	735,366	3,945,091	400,698	16,800	442,333	859,831	205,860	294,000	499,860	5,304,782	
財源内訳	特定財源	686,014	3,905	1,606,456	67,753	563,440	2,927,568	0	0	0	0	7,705	142,985	150,690	3,078,258
	うち国県支出金	686,014	0	1,497,549	67,753	562,722	2,814,038	0	0	0	0	7,520	119,575	127,095	2,941,133
	うちその他	0	3,905	108,907	0	718	113,530	0	0	0	0	185	23,410	23,595	137,125
	一般財源	228,708	49,524	431,856	135,509	171,926	1,017,523	400,698	16,800	442,333	859,831	198,155	151,015	349,170	2,226,524
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	60,096	13,013	113,476	35,607	45,176	267,368	105,289	4,414	116,229	225,932	52,068	39,681	91,749	585,049

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。

消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。